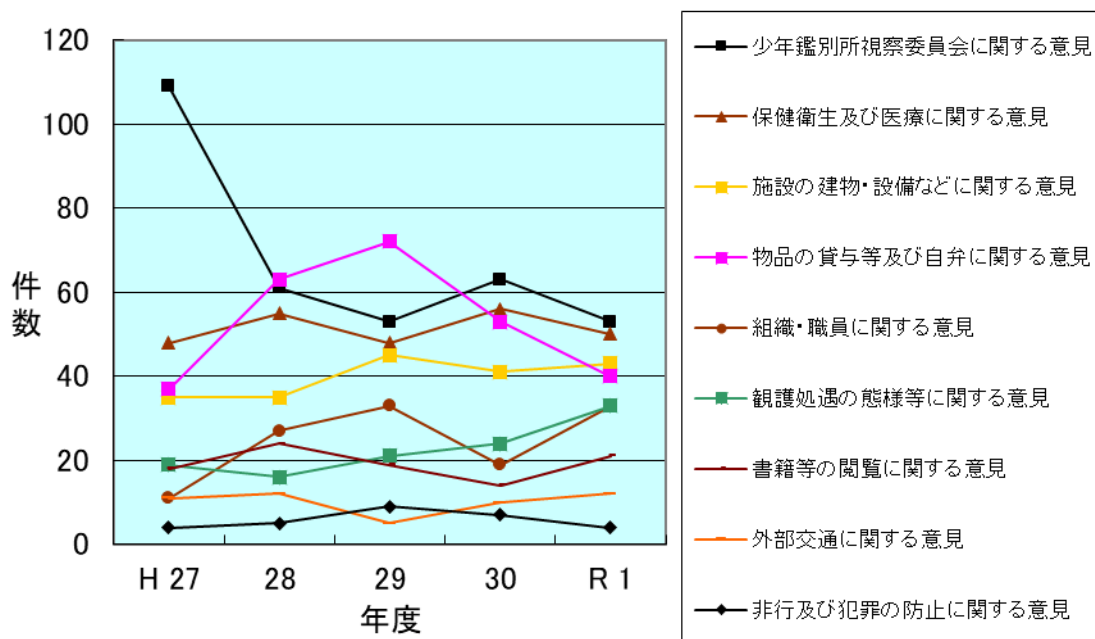


## 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は303件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和元年度は「少年鑑別所視察委員会に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「施設の敷地・設備等に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

## 【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



## 【意見と講じた措置の例】

- (意見) 意見・提案書の趣旨及び体裁並びに意見・提案箱の設置場所の周知徹底を図られたい。  
(措置) 意見・提案の趣旨や意見・提案箱の設置場所については、入所時オリエンテーション時の説明や、「生活のしおり」への記載とは別に説明文を示して説明を行うこととする。
- (意見) 新型コロナウイルス等の感染拡大に対する十全な予防・対策に努められたい。  
(措置) 職員及び在所者の感染予防や、関係機関との情報共有を中心に必要な対策を講じており、今後もその他の感染症を含めて、予防と感染拡大防止に努めていきたい。
- (意見) 在所者の居室及び共用部分等に冷暖房設備を設置されたい。  
(措置) 高圧受電設備の更新を含めた冷暖房設備の整備について、引き続き上級官庁に要求していきたい。

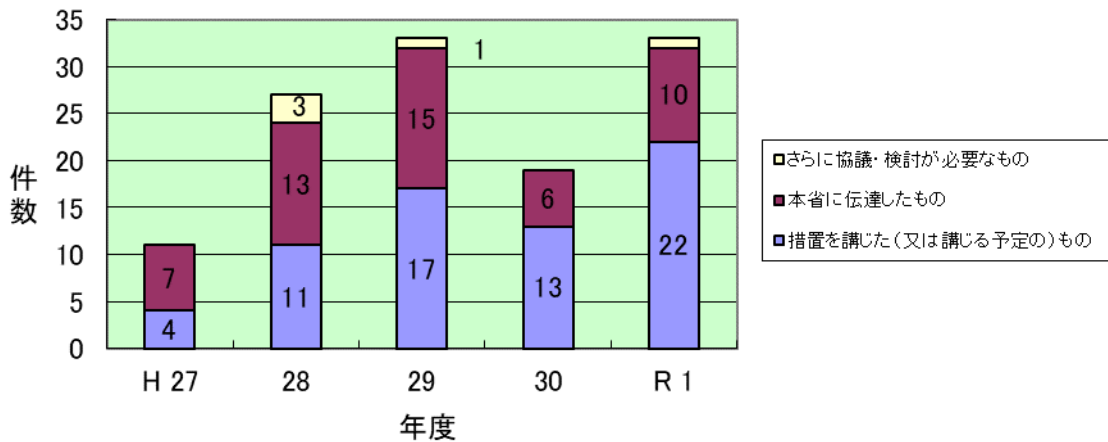
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 33件  
 職員の勤務体制，職員の勤務姿勢などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 1 職員の勤務姿勢に関するもの 9件  
 措置を講じた（又は講じる予定の）もの 9件  
 2 組織・体制（勤務配置状況を含む。）に関するもの 8件  
 措置を講じた（又は講じる予定の）もの 5件  
 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの 2件  
 さらに協議・検討が必要なもの 1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

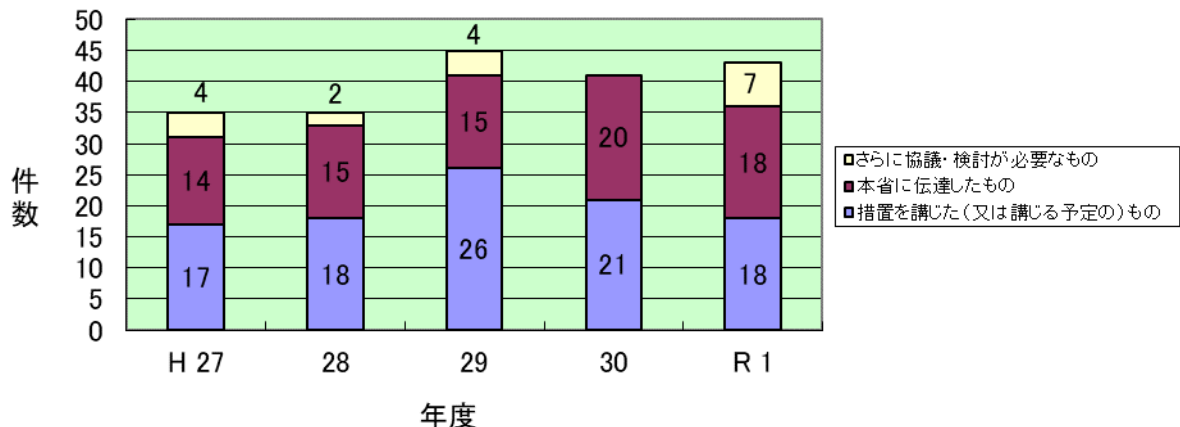


- 2 施設の敷地・設備等に関する意見 43件  
 建物の改築，修繕や設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 1 設備に関するもの 37件  
 措置を講じた（又は講じる予定の）もの 15件  
 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの 15件  
 さらに協議・検討が必要なもの 7件  
 2 敷地・建物に関するもの 5件  
 措置を講じた（又は講じる予定の）もの 2件  
 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの 3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



3 少年鑑別所視察委員会に関する意見

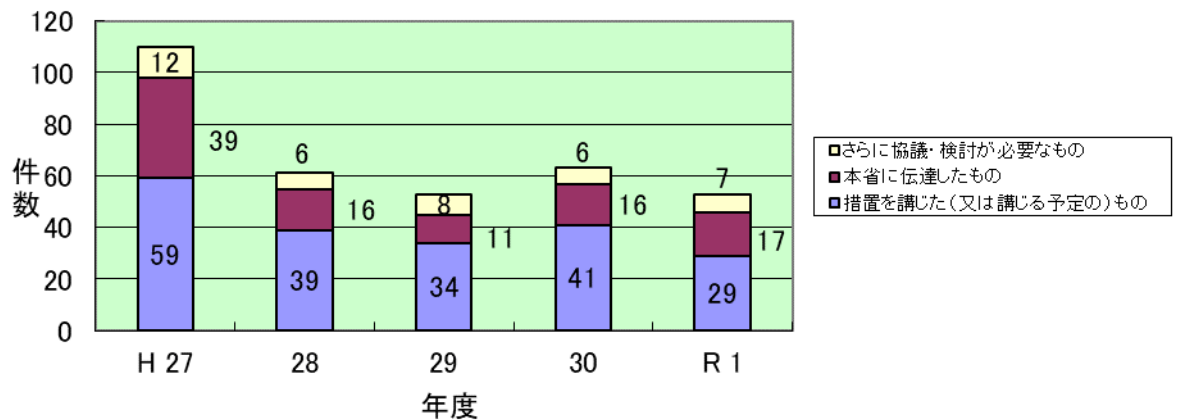
53件

委員会活動の充実や在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 1 委員の視察，在所者との面接，在所者からの書面に関するもの | 22件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの             | 17件 |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの           | 3件  |
| さらに協議・検討が必要なもの                 | 2件  |
| 2 委員会に対する情報の提供に関するもの           | 10件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの             | 7件  |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの           | 1件  |
| さらに協議・検討が必要なもの                 | 2件  |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



4 観護処遇の態様等に関する意見

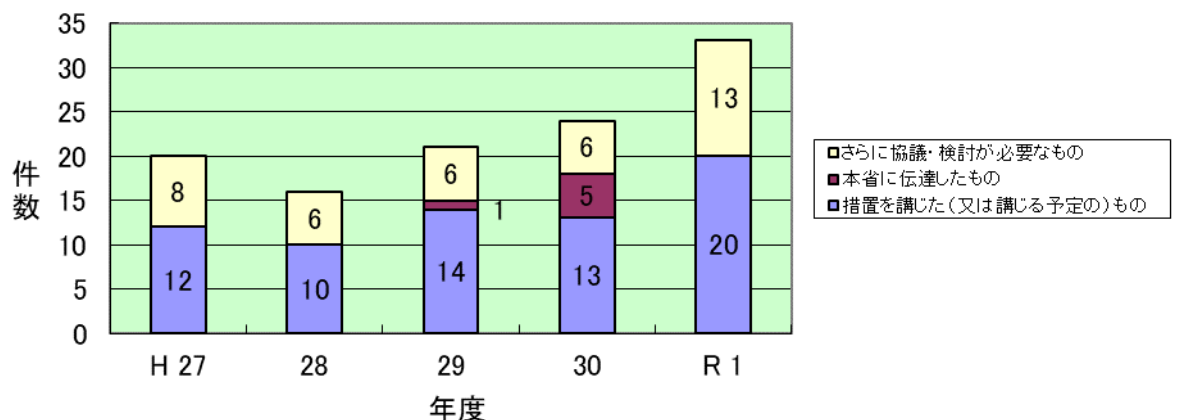
33件

起居動作の時間帯に関する意見が見られた。

※ 意見の主な内容

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 起居動作の時間帯に関するもの     | 13件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 3件  |
| さらに協議・検討が必要なもの     | 10件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

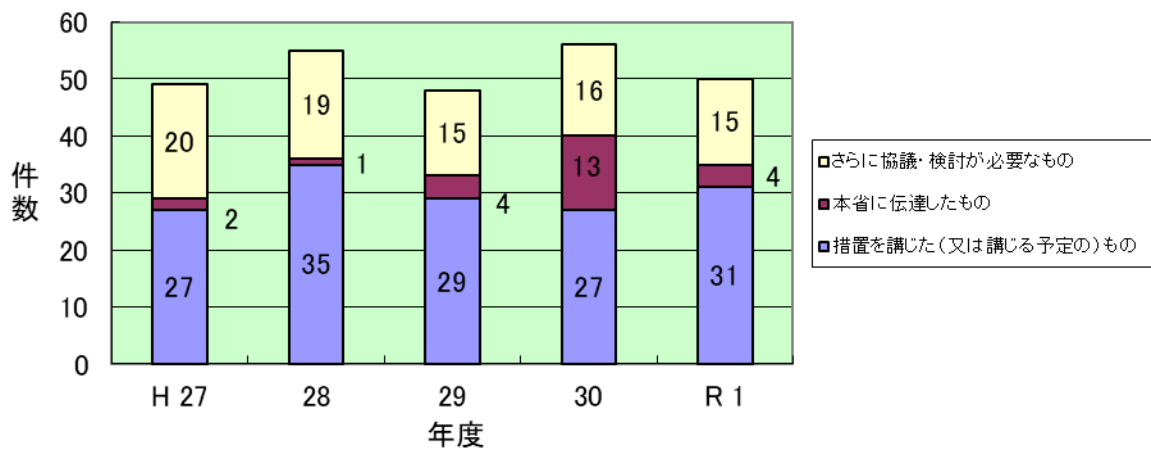


5 保健衛生及び医療に関する意見 50件  
 入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 1 入浴に関するもの           | 27件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの   | 14件 |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの | 4件  |
| さらに協議・検討が必要なもの       | 9件  |
| 2 運動に関するもの           | 8件  |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの   | 4件  |
| さらに協議・検討が必要なもの       | 4件  |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

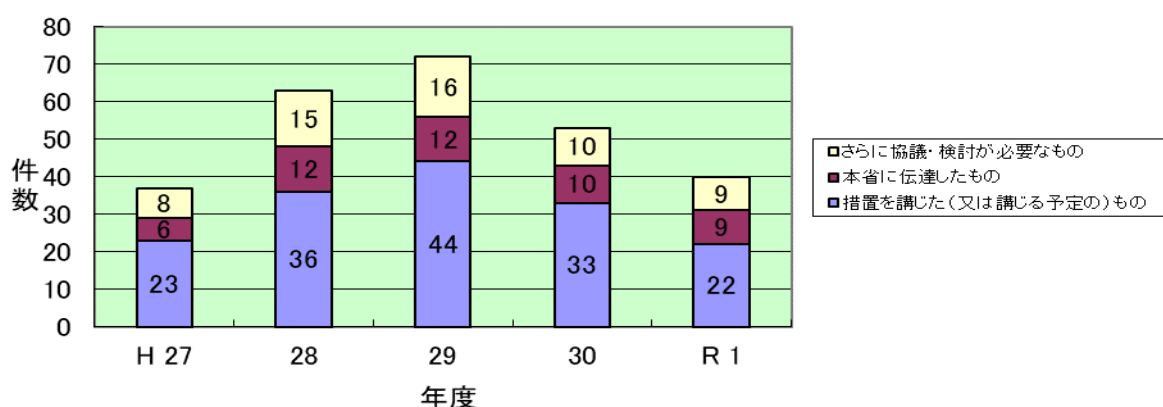


6 物品の貸与等及び自弁に関する意見 40件  
 在所者に給与する食事や貸与する物品などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 1 物品の貸与・支給に関するもの     | 35件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの   | 19件 |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの | 7件  |
| さらに協議・検討が必要なもの       | 9件  |
| 2 自弁の物品の使用に関するもの     | 4件  |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの   | 2件  |
| 施設限りで対応できず，本省に伝達したもの | 2件  |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

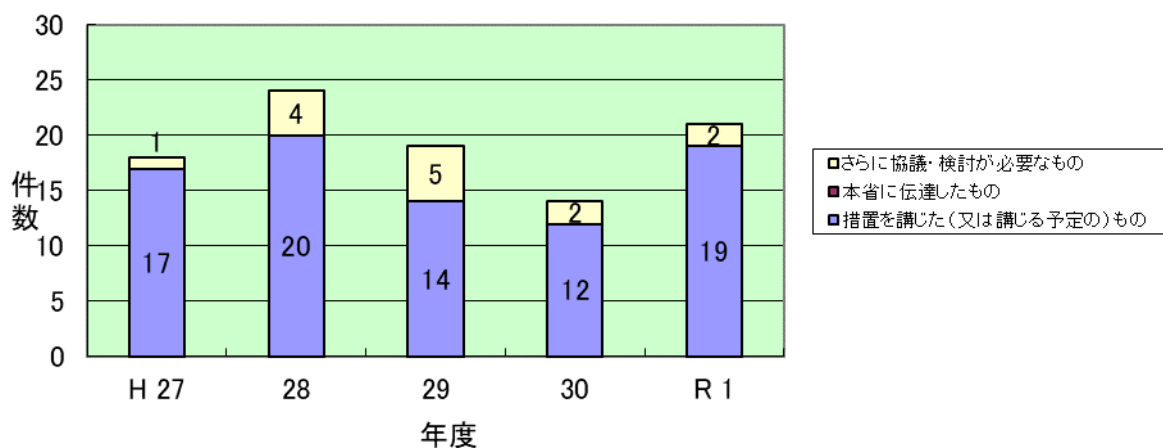


- 7 書籍等の閲覧に関する意見 21件  
備付書籍の充実や閲覧の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 少年鑑別所の書籍等に関するもの    | 19件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 17件 |
| さらさら協議・検討が必要なもの    | 2件  |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

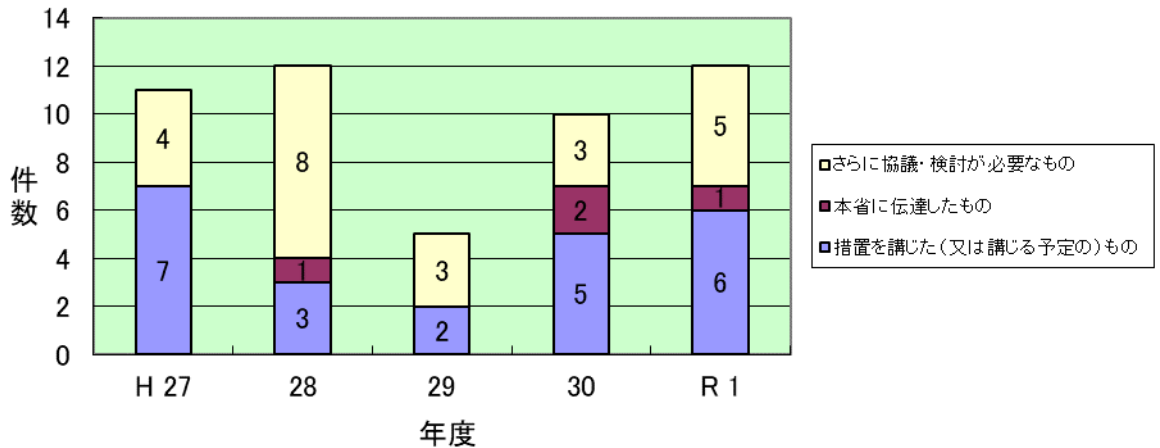


- 8 外部交通に関する意見 12件  
面会の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

|                    |    |
|--------------------|----|
| 面会に関するもの           | 9件 |
| 措置を講じた(又は講じる予定のもの) | 5件 |
| さらさら協議・検討が必要なもの    | 4件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

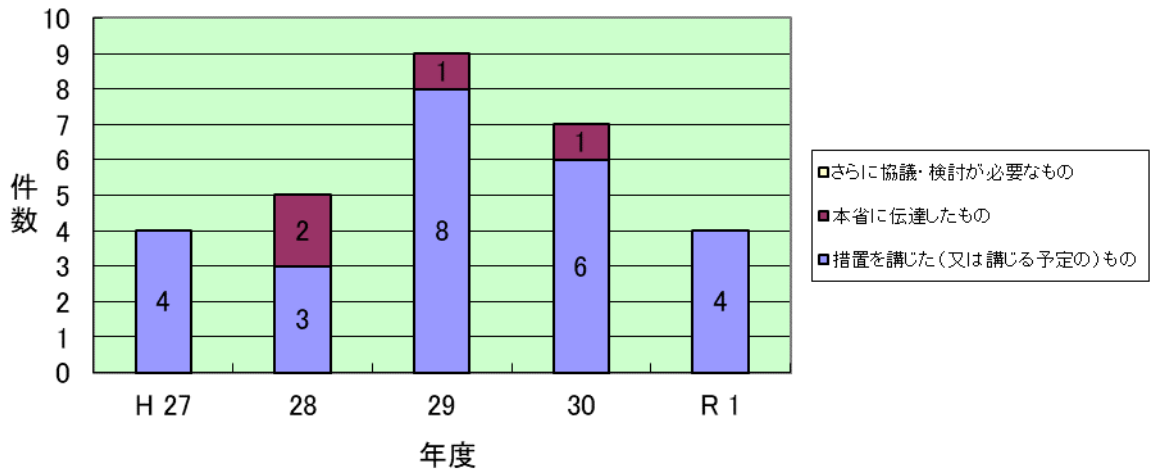


- 9 非行及び犯罪の防止に関する援助に関する意見 4件  
 機関等援助及び個人援助に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 機関等援助及び個人援助に関するもの 4件  
 措置を講じた(又は講じる予定のもの)もの 4件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



- 10 その他  
 災害対策等についての意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成30年度分までは翌年度の4月末日までに、令和元年度については令和2年5月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。  
 2 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。  
 3 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。